

評価項目	配点	評価	評価の換算式 ()は加重倍率	コメント
業務全体に関する視点	40			
事業目的の理解度及び事業の実施に必要な基本的知識	20	(×2)		
事業スケジュールとその実現性	10			
履行場所	10			
業務実施方針および手法に関する視点	110			
就労支援総合案内窓口及び個別相談の支援体制と支援内容	20	(×2)		
就職氷河期世代を中心としたDX基礎知識習得セミナーの手法・内容	10			
各就職支援プログラム(就職氷河期世代向けインターンシッププログラム・就職氷河期世代を中心としたデジタル人材就職支援プログラム)の手法・内容	20	(×2)		
インターンシッププログラム等の登録企業の開拓手法・内容	20	(×2)		
相談記録の管理体制及び分析手法	10			
事業全体や各支援プログラム別の広報の手法・計画・内容	10			
マッチング支援の手法・内容及び関係機関との連携による効果的な事業実施	20	(×2)		
業務の実施体制に関する視点	30			
従事スタッフの構成・人数など	20	(×2)		
類似業務の受託実績	10			
小計	180			

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点	6	
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースユール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している(従業員43.5人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満)
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	11	
合計	191	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。

市内の中小企業であることでの加点は原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。

評価の視点

評価項目	配点	評価の換算点(加重倍)	評価の視点
業務全体に関する視点	40		
事業目的の理解度及び事業の実施に必要な基本的知識	20	(×2)	事業の目的・内容を十分理解しているか。 求職者及び求人企業のニーズを把握しているか。 求職状況や国・県などの関係機関が行っている就労支援について、十分理解し、棲み分けや連携を意識し、提案をしているか。
事業スケジュールとその実現性	10		実現可能なスケジュールが具体的に記述されているか。 ターゲットの集客及び効果的な就職支援を考慮した開催スケジュールになっているか。
履行場所	10		相談窓口やインターンシッププログラム等、本事業を実施するためのスペースは、市民の利便性などにも配慮した適切な場所及び広さを確保できることが明確になっているか。
業務実施方針及び手法に関する視点	110		
就労支援総合案内窓口及び個別相談の支援体制と支援内容	20	(×2)	市の就労支援総合案内窓口としての受付体制や求職者への支援方針が明確で、個々の特性に応じた幅広い求職者の就職活動を支援できるような相談体制や内容が提案されているか。 また、就職支援として高い効果が期待できる内容となっているか。
就職氷河期世代を中心としたDX基礎知識習得セミナーの手法・内容	10		求職者に対し具体的なセミナーが提案され、職業訓練やICT関連職種への就職など、就職活動のステップアップとして高い効果が期待できる内容となっているか。
各就職支援プログラムの手法・内容	20	(×2)	支援対象者の特性や市内の雇用情勢に応じた具体的な実施手法やカリキュラムなど、就職支援として効果が見込める内容となっているか。
インターンシッププログラム等の登録企業の開拓手法・内容	20	(×2)	就労体験の実施手法は明確なものが提案されているか、また、就労体験先は十分な数を確保できる内容になっているか。 市内中小企業への人材確保の視点も加味されているか。
相談記録の管理体制及び分析手法	10		個人情報保護に対する配慮がされた管理体制がとれており、相談の経過や支援後の就職状況などの記録手法が明確で、事業の分析が可能な基礎データが管理できる内容となっているか。
事業全体及各支援プログラム別の広報の手法・計画・内容	10		事業全体の広報や、各プログラムの参加対象者に対して、集客が見込める広報手法の提案となっているか。 また、実現可能な広報・集客のための提案内容となっているか。
マッチング支援の手法・内容及び関係機関との連携による効果的な事業実施	20	(×2)	求職者の特性に応じ、早期就職に向けて具体的取組が提案されているか。職業紹介専門機関を活用し、就職決定目標数を達成できる内容となっているか。 また、市内経済団体や横浜市中心職業訓練校等の国・県・市などの関係機関と連携し、集客や市内の雇用環境改善につながる提案となっているか。
実施体制に関する視点	30		
従事スタッフの構成・人数など	20	(×2)	業務に必要な経験・専門性がある担当者が配置され、就労体験先の開拓、求職者や登録企業へ十分な案内や説明ができ、円滑に業務を遂行できる構成・人数となっているか。
類似業務の受託実績	10		過去に類似業務の実績があり、その事業内容や事業手法が評価でき、契約期間中業務を継続して実施するための組織及び体制が整っているか。
小計	180		

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点	6	
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している(従業員43.5人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満)
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	11	
合計	191	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。市内の中小企業であることでの加点は原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。